

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五條第三項の規定により、次の大規模小売店舗を有する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に知事により、縦覧に供す。この配了の日に、同法第八條第二項の規定により、縦覧期間満了の日、令和元年十月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆太

- | | | | | | | | |
|---|----------------|---------|-----|----|-----|-----|----|
| 一 | 届出事項の概要 | 要請の名称 | 所在地 | 名称 | 住所 | 代表者 | 氏名 |
| 1 | 大規模小売店舗 | 岡山赤磐市 | 赤磐市 | 名称 | 所在地 | 代表者 | 氏名 |
| 2 | 届出名称住所代表者 | 赤磐市 | 赤磐市 | 名称 | 所在地 | 代表者 | 氏名 |
| 3 | 変更大規模小売店舗（変更後） | 名称住所代表者 | 所在地 | 名称 | 住所 | 代表者 | 氏名 |
| 4 | 変更令和元年元月十日 | 名称住所代表者 | 所在地 | 名称 | 住所 | 代表者 | 氏名 |
| 二 | 届出縦覧縦覧令縦覧 | 岡山県 | 岡山県 | 名称 | 所在地 | 代表者 | 氏名 |
| 三 | 届出縦覧縦覧令縦覧 | 岡山県 | 岡山県 | 名称 | 所在地 | 代表者 | 氏名 |
| 1 | 届出縦覧縦覧令縦覧 | 岡山県 | 岡山県 | 名称 | 所在地 | 代表者 | 氏名 |
| 2 | 届出縦覧縦覧令縦覧 | 岡山県 | 岡山県 | 名称 | 所在地 | 代表者 | 氏名 |